

議 長 日程第6「議案第29号令和2年度松田町一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第29号令和2年度松田町一般会計補正予算（第4号）。

令和2年度松田町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。（歳出予算の補正）第1条、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

令和2年5月19日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、令和2年度一般会計補正予算（第4号）につきまして御説明をさせていただきます。補正予算の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受けている中小企業、小規模事業者、個人事業主に対する緊急的な支援金の支給や、子育て世帯への支援といたしまして町商品券や飲食券を交付する事業、また移動販売事業への支援並びにですね、その財源の措置につきましては、特別職の給与の減額と予備費の減額を補正予算として編成をしております。

それでは、6ページ、7ページの歳出について御説明をさせていただきます。総務費、総務管理費、一般管理費（1）職員給与費でございます。430万6,000円の減額となります。こちらにつきましては、特別職の町長、副町長の給与20%を削減するもので、新型コロナウイルス感染症総合対策に伴う各種支援事業の推進に伴い、必要な財源の確保に寄与することを目的とし、特別職の給与の減額措置を講じるものであります。減額の期間につきましては、令和2年6月1日から令和3年3月31日まででございます。

次に、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費（9）会計年度任用職員給与費でございます。子育て世帯緊急支援事業といたしまして、従事者報酬1名分でございます。

次に（11）感染症総合対策事業でございます。需用費といたしまして、消耗品、これは店舗用のステッカー等に充てる消耗品や、飲食券の印刷製本費などでございます。委託料につきましては、子育て世帯緊急支援事業委託料2,140

万円で、住民生活を守るための取組の強化といたしまして、高校生以下の子供を養育する世帯に対して家計の負担軽減を図ることを目的に、町内で利用可能な飲食券及び商品券を配布するものでございます。第1子2万円分、第2子からは1万円分を加算して配布するものでございます。

次に、衛生費、清掃費、塵芥処理費、感染症総合対策事業の需用費、消耗品費35万2,000円でございます。家庭環境支援事業の新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、外出自粛に伴い、テイクアウト商品の利用を含む家庭用のごみの増加と、ごみ収集作業員の感染予防に対応するため、生活環境の確保及び衛生上の面からも可燃ごみ用の町指定ごみ袋を一人世帯に20枚入りを1袋、そして2人以上の世帯につきましては2袋配布するものでございます。

続きまして、商工費、商工振興費、(6)の会計年度任用職員給与費でございます。8、9ページでございます。こちらにつきましては、従事者報酬としまして1名分で8万円の補正でございます。

(7)感染症総合対策事業によるものでございます。こちらにつきましては、負担金補助及び交付金の移動販売事業感染症対策拡充分の補助金70万円でございます。移動販売車「くるまつくん」を利用している方が商品を購入する際に、現在1品につき20円を負担していただいている分を生活支援を目的にですね、6月から向こう5か月間を限定で補助するものでございます。

次に、中小企業・小規模事業者等支援金につきましては、1,836万円でございます。地域経済活動を守るためのセーフティーネットの強化を図るもので、国ですね、緊急経済対策の持続化給付金、事業の制度の対象にならなかった事業者を支援することを目的に、売上がですね、前年同月比20%以上、50%未満減少した町内に事業所を有する中小企業等の法人及び個人事業主で、3年以上業を営んでいることを前提に、一律10万円を給付するものでございます。

続きまして、教育費、教育総務費、事務局費、事務局職員給与費でございます。こちらにつきましては特別職、教育長の給与費20%、190万6,000円を削減するものでございます。期間につきましては、町長、副町長同様に6月1日から令和3年3月31日までになります。

続きまして、予備費の減額でございます。3,521万1,000円を減額します。こ

の時点で、予備費につきましては878万9,000円の予備費となりますので、6月の定例会において補正を行い、財源更正を行う予定でございます。

10ページから17ページに給与費明細書を添付しましたので、後ほど御高覧くださるよう、よろしくお願いいたします。

以上、一般会計補正予算について御審議よろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

4 番 平 野 児童の対策と、それからごみ袋のことで1つずつお聞きしたいと思います。

7ページの児童福祉のこの経費なんですけれども、先ほどの国からの子育て世帯への給付に関しては、所得制限のところは適用されていたのですが、今回この町の独自策に関しては所得制限がないのか。それからあと、商品券、チケットを発行するというので、やはり印刷なり何なりの手間があると思うんですが、スピードとしてはどうなのかというのをお聞きしたいと思います。

あと、その下の衛生費に関しましては、45リットルにしてもらえないかという、そういう部分があります。1つには、テイクアウトの部分はかなり容器がかさんでいるというのがあります。もちろん、こういったときにでも、やたらごみが増やしてしまえばちょっと問題だというのはわかりますけれども、一方で、それでは事業者にそういう指導ができていますか。中には、事業者の中で気をつかって繰り返し使えるものをやってくれる事業者もいられるんですが、そういった、これはセットで考えなきゃいけない。必ずごみが出てしまうのがあるので、そういった指導はあるのか。その辺のところもお願いします。

子育て健康課長 御質問のございました所得制限についてですが、今回のこちらの配布については所得制限はございません。(私語あり)

失礼いたしました。配布の時期ですが、6月11日の児童手当の決定通知を配布するのが6月11日なんですけど、それをめどに準備のほうは進めております。

環境上下水道課長 それでは、平野議員の2番目の御質問にお答えしたいと思います。まず、全協でもお話ししなさいとおり、このごみ袋のですね、配布事業につきましては、当然感染症のですね、予防という対策事業の一環として行うものでございます。先ほど申したとおり、ごみも少しは減らしていかなくちゃいけない中で30リットルという設定をさせていただいたんですが、議員がおっしゃるとおりですね、

やはり45リットルであれば、厚手のものもございます。感染症対策という意味からすればですね、やはり45リットルが前提にした配布がよろしいのかなというふうなことでですね、思いますので、担当課といたしましては45リットルを前提としたちょっと配布を今後考えていきたいと思います。

それと、もう1点目のですね、いわゆる収集業者の事業者さんに対する感染症対策でございますが、実は環境省のほうからですね、いわゆるコロナ感染症拡大防止に伴うですね、収集運搬の業務の継続計画…（私語あり）申しわけございません。リターナブル。（私語あり）本来であればですね、ごみと出されるべきものはですね、やっぱりリターナブルということで、再生利用が活用できるようなですね、形のものでですね、一応それが循環すればごみの削減につながるということで、それは一つの有効な対策だというふうに思っております。ただ、当然これ、事業者さんのほうでですね、当然ある程度の費用というか、コストをかけた中でリターナブルの容器に変えていただくというふうなことになってくると思いますので、その辺は今後事業系のごみの削減の計画に合わせてですね、事業者の皆さんと関係課とちょっと含めてお話をさせていただければというふうに思っております。以上です。

議 長 よろしいですか。

4 番 平 野 2点目の要望で。指導をという要望で。

10番 齋 藤 まずもってですね、町がこのような対策を練られていることには、住民のために、感謝申し上げるところでございます。まず早急にやりたいということもよくわかります。この前の議案は、三役の給与を減らしていくというような方法で、ここにその原資として挙げている状況のやり方の方法をとってるということ自体が、万が一、その前の議案が否決されてしまったら、この補正予算が通らない状況になる可能性もあるわけじゃないですか。このような手法をまずとったということ。この辺について、本来なら貯金みたいのがあって、崩していく緊急事態の対応することが本来の動きかなとは思いますが、この手法をとられたということについてちょっとお聞きしたいなと思っております。

町 長 わかりました。わかってるけど答えたくないの。どっち。教えてくださいよ。

政策推進課長 今回の第4号の補正につきましては、当初ですね、第2号の補正の中で予備

費の700万円組んでいるところでございます。こうした中でですね、財政調整基金を崩さずに予備費の範囲の中で町として事業を展開できるということが可能となったので、このような形で進めさせていただきました。以上です。

10番 齋藤 本来ならですね、町の預金…貯金というか、そういうものを使いながらやっていくべきかなとは、緊急で対応ということで、しなきゃいけないのかなとは思っているところでございます。というか、この後ですね、コロナがいつ終息するかなんていうのはまずわからないですし、アフターコロナの対応、この経済を今、止めてしまっている状況下、この後のほうがすごくきつい状況が続くのかなという懸念がございまして。その辺のことまで、まだ考えられないのかもしれないかもしれませんが、そういった事態が起きたとき、町の経済、止まってしまう。そんな状況下の中において、また次の第2波も来る可能性もありますし、きのう緊急事態宣言を解除して、県境を越えた動きというの、かなり見られているという状況下で、第2波が来たときの対応。昨日ですか、大井町までコロナ患者が出たということで、だんだんと近くに来てるように感じるんですよ。そうすると、この後に対してアフターコロナ、ウィズコロナで生活していかなきゃいけない状況下が続くのかなとは思いますが。その辺までの対応は今後どのように何かお考えとかあるなら、お聞きしたいと思います。

町長 ちょっと話の、質問の前後しちゃいますけど、まず1つ皆さん方には知っておいてもらいたい話をします。大井町の話が今出ましたけども、大井町の方から出た2名の方は、病院から出た方ですので、この辺の普通に歩いている方が移られたということではないということは、大井町さんのためにもきちっと理解をしておかないと、大井町にコロナの方が出たということだけで大井町に行かない人が出るようなことになってしまっちゃいけないので、あえてそういうお話をさせていただきました。開成町もプラス1出たのも同様な感じの看護師さんというようなことがありますので、そのように御理解をいただければというふうに思います。

それで、第2波の話になります。第2波の話で、今、私どもが今回の予算の組み方と恐らく大体、第1陣で、第1弾で皆さんにお認めいただいた事業執行の予算のことを考えると、大方ですけれども、約8,000万ぐらいの予算規模に

なるのではなかろうかと。ひょっとしたら、状況によってはもう少し使わなくて済むのかもわかりません。そうすると、第2弾の、2号補正のときにお話をさせていただいた今の、今年の予算の減額、要は執行を止めているやつが2,700万ぐらい…2,500万ぐらいだったですか、すみません。それとプラス駅の3,000万の積み込みを、3,000万積まずに1,500万だけにさせてもらったときの減額、それを足すと約4,000万近い額があります。それは手をつけてなく、いけるんじゃないかなと踏んでいます。それがこれからの第2波、第3波のときの町の負担としての蓄えを考えてはいます。ですから、今こうやって、もう本当に比較、ほかの町と比較されればほんとわかると思いますけども、事業者に対して持続化交付金を受けられなかった、対象にならなかった方々に対しては、大井町さんは最大20万円とか、開成町さんは一律10万円だとか、そこも先ほどの井上議員の話でも、そこ、町々のそれぞれのカラーが出て、ばらばら出てきていると思います。そんな中、松田町としては、本当に申しわけなかったですけど、10万円というようなことにさせてもらっています。

ただし、ただしですね、ただし今回の子育て世帯の方々に約2,000万ぐらい投入しますが、投下する2,000万円については町外に行かないやり方、飲食券であったり商品券ということで、内需の拡大というか、内需をしっかりとやっていかないといけない。ですから、実質20万円を地域に配ってると同じことになります。ですから、そういったことなんかを考えながら、今回予算を考えているところでございますので、そういった点でもですね、御理解をいただければなというふうに思います。

また、冒頭先ほど鈴木課長からお話がありましたけども、今回予算の組み方として、どうしてこれにのせてと、そういう手法はまずいんじゃないかというお話があります。また、それはですね、まず緊急を要しているということで、本当に否決になった場合はこの予算の凍結をするというふうな覚悟を持って出させてもらったということで、御理解いただければと思います。以上です。

議 長 よろしいですか。ほかに。

11番 寺 嶋 子育て世帯緊急支援事業ということで、飲食券、町内利用可能な飲食券及び商品券の配布するということですけども、これを配布するということは、いい

ことだと思っんですけども、今回ですね、これ利用するに当たりましてですね、やっぱり3密を避けたかね、やっぱり今、外出自粛ということできてますので。それで、利用する方も、お店の方もですね、個人事業主の方も、やっぱりウイルス感染対策と、しっかりやってないとね、ただ発行します、配布しますというだけではね、やっぱり利用する自体がね、そういう感染症対策に逆行するような形になる可能性もあると思うので、そういうことについての利用者と事業者への注意といいますか、そういうのを町はどのようにされているのか。

あとは、そういうことで、普通は飲食ということで、お店に直接行くと、3密というのはありますけども、これはですね、それからテイクアウトとかデリバリーの、こういうのにも商品券がね…飲食券が利用できるのかということ、まずは伺います。

観光経済課長 それでは、ただいま御質問いただいた件でございます。まず、感染防止に当たって3密という話はごもっともかと思えます。まずですね、これから実は飲食券というものに関しては、事業者へお声がけをさせていただき、御賛同いただく飲食店の方々にその券を使っていただくわけですけども、その際にですね、この感染については、感染防止についてはしっかりと皆様をお願いをしたい。具体的には、ただいま現時点ですけども、例えばテイクアウト、デリバリーをやっている事業者様に向けてはですね、次亜塩素酸水をお配りさせていただいたりしているところです。こういったことを考え合わせながら、やりながら感染防止を進めていくのかなと思ってございます。

2点目、テイクアウトのこれから出ていくものの商品券…ちょっとすみません、確認をさせていただきたいんですけど、テイクアウトの新しくつくる飲食券と今やっているテイクアウトが両方使えるかという話でいいですか。ちょっと違いますか。よろしいですか。当然、ここをラップというか、重複するところがあると思いますので、両方側で使えるということで考えてございます。以上です。

11番 寺 嶋 飲食券も一応テイクアウトとかデリバリーのことで飲食券、商品券も使えるということで、よろしいんですね。今、一般的に20%プレミアム商品券、これもね、商品と、それから飲食で使えるんですよ。それでね、この飲食券と

商品券というと、商品券も、ただ物を買うだけじゃなくて、飲食でも商品券も使えると思うんです。ただ、これがね、境目がないといいますか、何かどちらも似たような趣旨なので、この辺がよくわかりにくいということで、何かどのように、明確に使う目的をですね、しっかりわきまえて、配布するほうもね、しっかりやっていただきたいと思います。

それからですね、有効期限は、これはいつまでなのでしょう。以上お伺いします。

観光経済課長 それでは、1点目についてはよろしいという話もあったんですけども、飲食券、これから配る飲食券については、当然商店では、一般の飲食以外のお店では使えません。先ほど申し上げたとおり、スキーム、事業者にお話をする中で、お店が決まると。その券をお配りするときに、しっかり使える店、そういったところを記載したいということで対応したいと考えております。

これで券の期間なんですけど、まず、最長でですね、大体商品券というのは通常6か月というものを想定してございます。ただ、このたびお配りするものは、皆さんがお金を出して買うというよりは給付の形をとっておりますので、年度内、一つの目安として年度内ということを考えております。以上です。

11番 寺 嶋 終わります。

議 長 ほかにございますか。

6番 井 上 2点ですね、お伺いをしたいと思います。ここでですね、一般会計補正予算ということで、地域経済活動を守るためのセーフティーネット、住民生活を守るための取組の強化というふうな視点でですね、補正予算が組まれたというふうに理解しておりますが、ここにですね、計上されていない、例えばですね、大学生とかですね、各種学校生、またですね、派遣社員でですね、職がなくなったか、大分失業に近い状態になった方等ですね、町の今回の補正予算で計上されている事業以外ですね、方たちに対する今後の支援策についてですね、考え方をお願いをしたいと思います。

2点目といたしましては、今、大分ですね、予備費が878万9,000円の残額と、この補正予算が採決された後ですね、そういった少額の数字となっていきますが、それに対してはですね、国のほうの補正予算等の部分で6月定例会に向け



てのですね、補正予算で出てくるということですのでけれども、松田町の財政調整基金に対応していかないとですね、現状はですね、そういった様々な事業所とかですね、生活に対する支援策ですけれども、今年度の様々な業績、収入等に鑑みて、来年度以降のですね、財政的な収入、税収等がですね、落ち込むことが想定できます。それらに対するですね、財政調整基金との考え方とかですね、現行の事業に対する考え方があればですね、お知らせしてください。以上2点、よろしく申し上げます。

町 長 1点目の派遣、また大学生の方々、また今、こんな話もありますね。この間、田代議員からも話があった家賃補償とか、本当にきめ細かく対象者を分けていきたい。本当にその対応をしたい。もう国も同じことで、我々も同じことを思っています。その点はですね、今、井上議員から言われた対象者については、正直なところ、国がそういう動きをされているところをちょっと期待をしているところもあります。

また、今回のさまざまな対応については、スケジュール的なところも実は見せていまして、松田町としては早くとにかくまず手元にお金ということもあって、まず10万円の給付をとにかくやっていただく…やらせてもらっていることによって、手元にまず1人当たり10万円というものが来る状況です。また、松田町としての事業者に対する10万円ということもありますし、持続化交付金ということでの、まだまだちょっとお金がね、なかなかもうちょっと時間かかりそうとか、そういうのがあります。プレミアム商品券が今度6月の下旬からスタートすると、10万円が状況によっては12万円に化けちゃうというような格好になりますので、一時はですね、そういったお金を使ってもらいながら、先ほどお話しした内需ということで、中のお金を回していきながらですね、やっていただきたいなというふうにも考えておりますが、第2号補正で認めていただいた500万円の費用があります。あの500万円の中から、本当に今、国もどこも対応できないような枠の団体の方々も困っていらっしゃる方もいらっしゃるのです、そういった方々にはですね、あそこの分の制度設計をしっかりとやってですね、ここはもう町のある程度の覚悟といいましようか、ある程度焦げついても構わないぐらいの格好で支援をしていきたいというふうに、あの費用を

使って支援していきたいというふうに考えていますので、まず1点目についてはですね、このときどきのスケジュール化の中で何とかしのいでいただきたいと思っています。もう大学生ぐらいになると、あの10万円は俺のものだよねというような子供もいたりとかですね、いるのかなと思いますけども、それはもう家庭にお任せすることになるかと思います。

また、予備費の関係です。予備費の関係で、財調のお金を一旦第2号補正で4,500万ほどお借りしているという表現がいいのか、あれですけども、やらせてもらっています。その費用もですね、9月の時点で元に戻すような格好で考えております。そんな中、来年の、今年の状況からすると税収が減るということの見込みとしてはですね、例え話になりますけれども、町の町税収入が約15億ぐらいです。そのうちの1割になると約1億5,000万ぐらいの減額になるということに予測されます。その減額がですね、こういうことですから一律なので、交付税もあてにした状態になると、非常によろしくないとは思っています。ですから、先ほど齋藤議員が言われているような格好の、まずは第2波、第3波に備えた状況の中での予算を、今現在、後からのことにやっていますけども、我々としてもですね、必要じゃない部分、急に急がない部分については、来年のそういったものに、やらなきゃいけない、生活だとかいう、命を守らなきゃいけないことに補填ができるように、今年の予算の使い方も状況によっては対応していく。また、国の第2弾だとかということとか、あとは補助金だとか、そういったもの目いっぱい頭を使ってですね、来年の予算のときに町民の方々のサービスが落ちないようにですね、したいというふうに考えております。以上です。(私語あり)

今年度の事業精査についてはですね、今現在、一つ一つやらせていただき、前回簡単に御説明させていただいたところでお話しすると、約2,500万ぐらいになってますけども、これが6月まで…5月末までの間にとか、9月までの事業が止まった場合の予算をやっています。これが長引けば、当然ですけども、事業がもっと止まった分になってきますから、その分は来年に使えるように事業執行を止めるという格好で考えています。それでも予算が何ですかね、組めない状況になるようなことであると、財調を崩すなりして、とにかく町民の

方々の生命と財産を守るのを第一優先でですね、未来への投資は一旦休憩してでもやらなきゃいけないというふうに考えています。以上です。

6 番 井 上 回答ありがとうございます。まず最初ですね、町のほうとしては国の動きということで、国のほうもこれからだと思いますけれども、第2次の補正予算で、1兆円というふうな数字も出ているところもあります。そうすると、また5,000万、6,000万という町のほうがそういった部分の収入が見込めるかもしれません。そういった中の方向性を持ってですね、スケジュールを見てですね、またそういった内容、事業等をですね、お示ししていただきたいと思います。

あと、大学生とか各種学校というのは、大分ですね、ここでアルバイト等ができなくなったということで、自宅から通っている方についてはですね、あまり世帯主、親のほうが見倒れるんでしょうけれども、そうでない方は松田町在住なんだけれども、ほかの離れたところで一人で生活をして、その生活費はアルバイトで稼いでいるという方がアルバイトがなくなったことによる学業が維持できるのかというところの対策というのもですね、必要になるかなというふうにも思います。そういった部分をですね、ぜひですね、次の6月以降の補正が見込められればですね、その中で、ぜひ対応をしていただきたいというふうに思います。

財政調整基金のほうですね、4,500万円を一旦一般会計のほうに繰り入れて、それをまた繰り戻すという説明の中でですね、今、町長の説明があったように、今年度の収入減が来年度に対するですね、税収減1億5,000万円程度を見込むという中で、落ち着いていけばいいのかなというふうに思いますけれども、一般の松田町としてはですね、給与所得者が一番多いという中で、どれだけ企業の収益が落ちるかということがですね、やはり今後にならないとなかなか見込めないという中でですね、やはり松田町は財政調整基金というものがですね、今後何年間か、今回の新型コロナウイルスの影響というのが続いていくと思います。なかなか交付税にもですね、頼ると。地方交付税に頼るといってもですね、地方交付税の原資自体が大分枯渇をして、国のほうの考え方ではそれを全部借入れでやっていくのかどうなのかというところもあるかと思いますが、大分厳しい状況が続くのではないかなという中でですね、今後の財政調整、財政

調整基金の積み立てをですね、堅持をしていくということですね、要望しまして終わりとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 この辺で質疑を…。

5 番 田 代 今回のこの新型コロナウイルス感染症対策事業に関しまして、町単独事業第2弾ということで、補正予算が提案されたんですけども、時間がない中で本当に素早い対応、御苦労さまでした。そこで1点、この補正予算に関する大きい枠組みという考えで、質問を町長にしたいと思います。

5月11日、県知事宛てに足柄上地区1市5町の首長連名で、人口密度の低い当地域に対し特段の配慮をというふうなことを某報道機関が記載しておりました。これに対して、簡単にお尋ねしたいのが、特段の配慮、どういったことをこの足柄上地区に御要望されたのかと。

それと2点目が、県知事の反応ですね。8日間たっているんですけど、中2日、休日入っているんで、実際6日間しかなかったんですけども、すばらしいこれは要望だと思います。この辺について、どんな内容であったか。そして知事のほうの反応は、まだ答え出てないかもしれませんが、どういうニュアンスだったのか。この2点についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

町 長 御質問にお答えします。まず、5月11日に出させていただいた1市5町ということで、南足柄市並びに5町の会長ということで、山北・湯川町長の連名ということで出させていただきました。その内容は、大きく分けて4つです。4つなんですけども、まずその4つの前提として、5月の5日、6日の日に結局次の段階といいましょうかね、神奈川県の出産戦略というようなところの中で、大前提があったのは、知事からの通達の中に、地域の実情に合わせて段階的に緩和をしていく考えがあるというような言葉がありました。そこに我々としては期待をするということの中から、それではこの地域の実情に合わせて、こういったことを段階的にやっていただけないでしょうかというような要望になります。

その要望の内容は、1つは、人の命は当然大切なんですけど、経済で、経済が止まることによってなくなる命も当然あります。ということを考えまして、地域の経済と生活者を守るために、段階的に地域別にですね、地域の実情にあ

って段階的に規制の緩和をしていただきたいというふうなことで上げさせていただきました。これは、先ほどお話をしたように、コロナに対しての危機意識がですね、この地域は非常に高い地域だということを考えています。ましてや、このところコロナの感染はあくまでも局部的なところからの感染だということも考えますと、少しずつ緩和をお考えいただきたいというようなことでもあります。

2つ目は、足柄上病院が新型コロナウイルスの重点医療機関ということで指定をされました。それに対して否定をしているものでは一切ございません。そうすることによって、これまで病院に行かれていた方々が、医療難民として逆にあふれてしまって、それが各自治会、各地域の病院の先生のところに行くということになったりとかすることによって、なかなかやっぱりかかりつけ医として足柄上病院を使っていらっしゃる方々に対しては、何かほかの病院に行くということに対して、なかなかうまくというようなお話も幾つか聞いたので、足柄上病院の外来を勧めてくださいとかいうことではなくて、地域医療のバランスをどのようにお考えの中で今後足柄上病院と地域医療のバランスをお考えなのかというようなことについて、お伺いをしたいというようなことでした。

あと2つはですね、とにかくこういう状態で、子供の学びを止めちゃいけないということもありまして、ICT活用ということであれば、今日説明させていただいたように、タブレット端末は県の共同購入ということになっています。町が単独で頼むというよりも、県の共同購入になっているおかげなので、県が早くいろんなところで動いてくれない限り、物が入ってこないということがあるので、その辺の加速をお願いしたということになります。我々が一生懸命やっても、なかなか難しいので、そこをお願いしました。

もう1点は、これをやるためには必ずですけども、先生に対する指導だとか何かするところに対して、経済的な支援が全く県のほうからはないです。当然それは県としては小・中学校、幼稚園については基礎自治体と言われるんでしょうね。担当だからというスタンスがあるんでしょうけども、県としてやりたいとかいう思いだったら、ぜひお願いしたいという、4つを上げさせていただいています。

現在のところ、その2つ目の質問になりますけれども、その質問に対して知事からの特別書面での回答というものはございません。ただ、記者会見等々の中で、このような要望があったことに対して、地域別で言うのも一つの考え方がありますねという当時のお話はありましたけれども、ただ、今現在は、その後、局部的な感染者が増えているということもあって、その後の知事の発言だけを見てますと、段階的にやるというような言葉が消えています、現在。ですので、私たちはその辺のことについてはですね、明日からですかね、明日から順に知事との直接お話をする機会を設けてもらいます。テレビ電話でやるんですけども、それでずっと順にこの辺の地域とか神奈川県下、ずっと順番でやる予定になっていますので、限られた時間ですけども、そういったこととかを聞きながらですね、今の現状の松田町の状況を知事にお話をしながら、最終的に特措法の第45条の中で、知事がその解除の権限を持っているということですから、その辺の発送に期待をしたいというふうに考えています。以上です。

5 番 田 代 丁寧な御回答、ありがとうございます。神奈川県の方針について、今現在、横浜・川崎・相模原、この政令市を中心にある程度動いているような感じがします。確かに町長がおっしゃるとおり、人の命も大切なんですけれども、やはり地域の特徴があると思います。そのような中で、今回小規模自治体が連名で地域の実情を要望すること、これはやはり広域行政の推進ということで、すばらしいものだと思います。今回こちらの要望について、どこまで聞いていただけるかわかりませんが、やはり一自治体が要望するよりも、1市5町、一つの枠組みですのでね、また似たようなケースがありましたら、引き続き順次要望していくということをお願いして、質問を終わらせていただきます。以上です。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切り、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第29号令和2年度松田町一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議

長 以上で予定しました日程の全てが終了しました。これをもって本臨時会は閉会といたします。慎重な御審議ありがとうございました。 （11時59分）

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 2年 8月 6日

松田町議会議長 飯 田 一

署名議員 1 2 番 大 舘 秀 孝

署名議員 1 番 唐 澤 一 代